

新教互第20号  
平成31年1月11日

所 属 長 様

一般財団法人新潟県教職員互助会理事長

## 一般財団法人新潟県教職員互助会退職者医療互助事業の平成30年度募集 及び平成31年度以降の新規募集停止について（通知）

当互助会の事業運営については、日頃からご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、現在、定年退職者向けに実施しております「退職者医療互助事業」については、下記のとおり今年度の募集（平成31年度加入）を最後に新規募集を停止することとしましたのでお知らせします。

当事業は、昭和60年に退職後の医療費水準を現職並みに維持することを目的として創設されましたが、その後の医療保険制度改正や民間保険の充実などにより加入者数が減少し、近年、収支は毎年赤字となっております。

これまでも入会金の引き上げ等収支改善を図ってまいりましたが、金利低下により資産運用益が減少する中、医療費が年々増加しており、収支改善が見込めない状況となっております。

このような状況の中で事業を継続することは、現職会員へのサービス低下を招く一因となるものであり、今後とも限りある財源を有効に活用し、各種サービスの提供を進めていくため、今回の募集をもって本事業の廃止を決定したものです。

つきましては、別添チラシを会員に周知いただきますようお願いいたします。

当会においては、引き続き現職会員向け事業の一層の充実を図る所存でございますので、よろしくをお願いいたします。

### 医療互助事業とは

退職時（60歳以上）に入会金を納入した会員に対し、満70歳になる月まで医療見舞金（※）を給付する事業です。

また、満70歳を迎えた時に、1万円の長寿祝い金や70歳前に死亡したときに加入期間に応じて死亡弔慰金を給付します。

※ 保険診療又は保険調剤を受けたとき、健康保険法に規定する医療費総額の2割を限度

## 記

### 1 平成30年度募集

#### (1) 対象者

互助会員のうち次の者

- ・平成30年度定年退職予定者
- ・再任用職員（フルタイム）の互助会員

#### (2) 申込方法

加入届を提出期限までに下記担当あてに送付してください。

#### (2) 提出期限

対象者	提出期限	加入届	備考
定年退職 予定者	平成31年2月28日	退職者説明会で配 付済み	新たに再任用職員となる方の互助 会の加入希望については、別途（3 月上旬）通知します。
再任用職 員（フル タイム）	平成31年3月15日	希望者に送付いた しますので下記担当 までご連絡ください。	再任用職員を退職する方の医療互 助加入希望については、再度（3月 月上旬）通知します。 再任用を継続する方の医療互助加 入希望の通知は今回のみです。

### 2 平成31年度以降について

募集はありません。

### 3 留意事項

本事業は、互助会との同時加入はできません。現在、再任用職員（フルタイムで互助会に加入している場合は、互助会の退会手続きが必要となります。

また、定年退職予定者については、今後、再任用職員の任用期間満了後の入会はできません。加入を希望する場合は、今回お申し込みください。（退職者説明会の内容を変更します。）

【担当】新潟県教育庁福利課内 一般財団法人新潟県教職員互助会事務局 電話 025-283-7511 担当 石川 FAX 025-284-2881
---